

令和7年度 船橋市青少年センター第3回運営協議会 議事録

1 日時 令和8年1月23日(金)

開会 14:00

閉会 15:15

2 会場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3 出席委員	船橋市自治会連合協議会	加 瀬 武 正
	船橋市民生児童委員協議会	鈴 木 恵 子
	船橋市小学校長会	杉 水 順 子
	船橋市中学校長会	大 野 等
	船橋地区高等学校長会	高 野 裕
	市川児童相談所船橋支所	並 木 強
	船橋市PTA連合会	佐 原 摩貴子
	船橋市少年少女団体連絡協議会	大 塚 正 久
	船橋地区保護司会	根 本 政 行
	船橋市青少年補導委員連絡協議会	丹 羽 浩 道

船橋警察署生活安全課、船橋東警察署生活安全課より、陪席者として2名出席

4 欠席委員	船橋警察署生活安全課	篠 澤 和 貴
	船橋東警察署生活安全課	奥 田 雅 彦
	船橋市こども家庭部	鈴 木 尚 哉
	船橋市教育委員会学校教育部	日 高 祐一郎

5 出席職員	所長	大 橋 一 樹
	所長補佐	高 田 清司郎
	副主査	若 林 なぎさ
	副主査	中 村 剛
	副主査	折 原 左希子
	副主査	石 毛 彩
	副主査	菅 原 渉

6 議題 (1) 青少年センターの活動状況及び今後の活動

- ① 補導・相談の状況
- ② 後期小学校訪問
- ③ 船橋市立学校ネットパトロール等事業
- ④ 青少年センター通所児童生徒の状況
- ⑤ 船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動

(2) 令和7年度の成果と課題

事務局

本日の会議につきましては、委員定数14名に対し10名出席いただいておりますことから、船橋市青少年センター条例第7条2項の規定により、会議が成立しておりますことを、報告させていただきます。

なお青少年センター条例第7条第1項により、会議の議長は会長にお願いいたします。加瀬会長議長席にご移動をお願いいたします。また議事録署名人は、大野委員にお願いしたいと思います。

議事録については、船橋市ホームページ及び市役所11階の行政資料室にて公開することとなっております。なお議事録作成のため会議の内容を録音させていただきます。ご発言につきましては、マイクをお持ちいたしますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いいたします。

運営協議会は、船橋市情報公開条例第26条の規定により、原則公開となっております。本日は1名の傍聴の申し出がありましたので、ここで入室してもらいます。傍聴人の方は注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

加瀬会長

それでは議事に入らせていただきます。議題1、青少年センターの補導・相談の状況について高田所長補佐から説明をお願いいたします。

高田所長補佐

青少年センターでは昨年度の課題をもとに、安全で効果的な補導の方法を検討し、今年度実施してまいりました。子供たちの活動している時間帯に補導委員が活動できるように、センター補導の日時の見直しを行いました。また、場所についてもトレーディングカード遊技場を追加するなど、子供たちの実態に合わせた補導活動を実施してきました。近年の酷暑を考慮し、暑さ指数による補導活動の実施基準を明確化し、安全な補導活動にも留意してきました。地区補導についても、地区理事を中心に効果的で効率的な活動になるように工夫してきました。

それでは詳しくご説明いたします。資料の2・3ページをご覧ください。

4月から12月までの補導人数の総数は382人です。行為内容は帰宅指導234人、状況確認143人、交通安全指導3人になります。前年同期の

501人と比較すると声かけの数は減少していますが、補導委員委嘱替えの年であることが一因と考えられます。

次に相談活動について報告いたします。資料の4・5ページをご覧ください。4月からの来所訪問相談の総数は702回です。令和5年度の同時期が1431回、令和6年度の同時期1074回に比べ、大きく減少しています。第2回運営協議会の時にも申し上げましたが、船橋は令和6年度から全校に校内教育支援センターが設置され、さらにスクールアシスタントの配置が拡充されるなど、不登校・登校渋りの児童生徒に対して、各学校での対応力が上がり、通所児童生徒が減少したからだと考えております。

相談内容は不登校が最も多く、313回と全体の44.6%となっています。今後も学校や他の関係機関と連携を図りながら、早期の支援や対応をしていきたいと思えます。5ページ(3)の学職別を見ますと、中学生が全体の約77.1%と最も多くなっております。

次に電話相談です。6ページをご覧ください。総数はここまで1160件です。前年度同期の1338回より178回減少しています。電話相談においても、不登校に関する相談が476回で最も多く、全体の41%となっています。7ページ(3)の学職別では中学生が915回となっており、全体の約78.9%となっています。

続いて8ページをご覧ください。4.メール相談についてです。これまで15件となっています。15件のうち13件が高校生の相談です。小中学生は学校や他の関係機関から当センターを紹介され電話をかけてくるケースが多いのですが、高校生は保護者がホームページや各種冊子から当センターに辿りつき、まずはメールで相談するというケースが多いことによると思われます。

次に新規相談の総数です。10ページをご覧ください。新規相談の総数はここまで141件で、前年同期の132件を超えています。相談内容は、不登校・登校渋りが全体の36.1%で、例年どおり「不登校・登校渋り」が一番高い割合となっています。今年度の特徴は、不登校についての相談割合が例年よりも減り、非行問題行動の割合が高くなっていることです。中学生の非行に関する相談、小学生の問題行動の相談と、それに伴う支援要請が増加しています。相談経路については学校からが41.2%、家庭からが40.4%となり、ほぼ同数となっております。これも例年どおりの数字ということになっております。

補導・相談活動については以上です。

加瀬会長

はい、ありがとうございました。ただいま高田さんから補導・相談活動についてご説明がございました。では委員の皆様方、何かご意見ご質問があればお伺いしたいと存じますが、何かありますでしょうか。また後で総合的に伺いますので、その時何かございましたらお願いしたいと存じます。

それではただいま説明していただきました件については、ご承認いただきたいと思います

次に後期小学校訪問について折原副主査お願いいたします。

折原副主査

はい、小学校訪問についてです。資料は12ページをご覧ください。小学校訪問につきましては、毎年前期と後期の2回実施しております。指導課と分担して市内の小学校を訪問し、長期欠席児童や、問題行動等の状況を把握し、実態に即して指導、助言、協議を行っています。後期は11月から12月の期間に実施しました。

今年度も800名を超える長期欠席児童の報告があり、年々増加傾向にあります。その中には関係機関に関わっていない児童が全体の61.5%、508名が計上されていますが、校内の教育支援センターや、フリースクールなどを利用しているケースがあります。関係機関に関わってなくても、学校を中心に多岐にわたる支援を講じている状況がうかがえます。

また男子児童の問題行動の報告が多く、指導に苦慮するケースが目立ちます。自分の思いどおりにならない時など、突発的に暴れてしまうことがあり、発達に特性が感じられるケースが増えています。

課題は、学校と保護者の認識にずれが生じることがあり、対応が遅れてしまうことです。現在複数の小学校から見守り支援の要請があり、定期的に訪問支援を行っています。ケースによっては青少年センターだけではなく、他機関とも連携を図りながら対応しています。

後期の小学校訪問では6年生の情報も共有したので、中学校と小学校の連携がスムーズに行われるように協力していきたいと思っています。

以上になります。ありがとうございました。

加瀬会長

ただいま小学校訪問について説明していただきました。この件につきまして委員の皆様何かありますでしょうか。よろしいですか。はいありがとうございます。では学校訪問については説明のとおり、ご理解いただきたいと思います。

では次に、船橋市立学校ネットパトロール等事業について菅原副主査お願いいたします。

菅原副主査

青少年センターの菅原です。よろしくお願いいたします。船橋市立学校ネットパトロール等事業について資料の11ページをご覧ください。12月までの調査結果を報告いたします。(1) 検知総数をご覧ください。12月までで302件の不適切な投稿が検出されました。昨年度同期が588件でしたので、286件減となっております。過去の投稿分類をご覧ください。不適切な投稿のうち、多数を占めているのが個人情報に関する投稿、学校教職員に関する投稿でした。

(3) のリスクレベルと関連させてみますと、不適切な投稿のうちのほとんどが、リスクレベル1として報告されており、X(エックス)や掲示板上で特定の学校や部活動に所属する生徒の個人情報が発見されました。

(4) の学校種別で見ると、高校に関する投稿が、全体の84%を占めております。また件数は少ないのですが、小学校や中学校に関する投稿もありました。サイト名別検知数をご覧ください。X(エックス)と掲示板型サイトでの投稿が多くなっております。

投稿者がわかる場合は、学校でご指導いただき、当人に直接削除させることができますが、投稿者がわからない場合は、委託業者から該当運営サイトに通報することで、削除要請をすることができます。ただし必ず削除できる保証はありません。過去委託業者からの依頼で削除できた投稿は、裸の画像や個人を指定しての誹謗中傷に関する投稿でした。学校名や生徒の顔写真、氏名など、単純な個人情報のみを含む投稿だけでは、削除されにくいということでした。

青少年センターホームページにも掲載している、委託業者から毎月提示される啓発資料を有効活用していただくため、学校への声かけを引き続き実施していきます。学校と連携しながら、未然防止に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

加瀬会長

ネットパトロール等事業について説明いただきました。それでは委員の皆様方、何かこの件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

私から1つ、4番目の学校種別で中学校が0（ゼロ）というのは、これは0（ゼロ）でいいのですが、問題行動が無いという理解でよろしいでしょうか。

菅原副主査

はい、（4）の学校種別内訳をご覧くださいますと、中学校の方は4月から7月までで、合計16件計上されております。8月以降から0（ゼロ）件となっておりますので、比較的個人情報に関する投稿は見つからなかったということです。また前年度同期と比べますと、減少傾向にありますので、そういった傾向があるのかと思います。

加瀬会長

ありがとうございます。まあいい方向に向かっていいなと思います。あと皆さんよろしいでしょうか。

丹羽委員お願いいたします。

丹羽委員

青少年補導委員連絡協議会の丹羽と申します。

以前は、外資系の会社に関して、削除が難しいということが言われておりましたけれども、最近は画像ですとか誹謗中傷に関しては、削除していただけるような体制に変わった形でしょうか。

菅原副主査

今年度の状況としまして、やはり学校の方から削除依頼については数件いただいております。ただ何と申しますか、大型と申しますかヤフーであったりGoogleであったり、大型のサイトでの個人情報に関する投稿などは比較的簡単に削除されますけれども、その資料の11ページの下に書かれております、爆

サイであったり、他の掲示板であると、なかなか削除できないというのが今年度の状況になっております。

加瀬会長

はい、ありがとうございました。ではネットパトロール等事業について、今説明のあったとおりでご理解いただきたいと存じます。

それでは続きまして青少年センター通所児童・生徒の状況について石毛副主査お願いいたします。

石毛副主査

青少年センター石毛です。センターが関わっているケースについて、本所と北部分室に分けてお話しします。資料はありません。

まず本所の通所相談に関して報告します。本所では14名の通所相談支援を行っています。小学生4名、中学生10名で、主訴は不登校が8名、精神発達が3名、非行問題行動が2名、家庭内暴力が1名です。

通所児童・生徒のうち、毎日通所している児童・生徒は2名で、曜日を決めて通所している児童・生徒も2名です。その他の児童・生徒は曜日を決めずにそれぞれのペースに合わせて、通所や電話等で相談を行っています。

次に北部分室に関してお伝えします。北部分室では8名の通所支援を行っています。小学生2名、中学生5名、高校生1名が通所してきています。主訴は不登校が6件、対人関係、健康や発達が2件です。通所する曜日を決めて通所したり、当日の調子次第で通所したりするようにしております。

通所中は自主学習を基本としていますが、職員が学習の支援を行う他、生活面に関する相談にも対応しております。また中学校と連携し、受験生を対象とした面接練習や試験対策のサポートも実施しております。

次に訪問相談についてです。訪問相談では、学校を訪問して支援を行っています。本所及び北部分室を合わせ、小学校2校、中学校1校に対して、学校訪問支援を実施しています。非行や問題行動等に関する支援相談を行っており、ケースによっては、スクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室など、関係機関と連携しながら支援に当たっています。近年は小学校からの要請が増加しております。

以上で本所と北部分室の状況についての報告を終わります。

加瀬会長

ありがとうございました。ただいま通所相談の児童・生徒についての説明をいただきました。委員の皆様方、ご意見ご質問等あればお伺いしたいと存じます。何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。また後程お願いできればと思います。ではただいまの通所児童・生徒については説明のとおりでご理解ください。

続きまして青少年補導委員連絡協議会の活動についてお願いいたします。

中村副主査

青少年センター中村です。よろしくお願いいたします。資料は13ページをご覧ください。船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について、ご報告いたします。今年度は6月に委嘱替えがあり、新体制で活動をスタートしております。7月からは定期的に役員会や理事会を実施し、青少年のおかれた環境の変化や状況に対応できるよう、活動内容や運営方法について協議しております。

街頭補導活動については、初めの3か月間はそれぞれの地区で活動し、9月からはセンター補導を再開し、市内全域に活動範囲を広げております。補導回数を月6回から12回に増やしたことで、一度に活動する補導委員の人数は減少していますが、同じ場所を月に2度、昼間と夕方の時間帯に活動することで、きめ細かく青少年の見守り活動ができています。

広報委員会の活動としては、12月に広報誌「はばたき」を発行いたしました。今回は広報委員のアイディアで、「青少年補導委員Q&A」を掲載しております。

研修委員会については、12月に視察研修として、八街少年院に行って参りました。2月には市原青年矯正センターの視察研修と講演会を計画しております。講演会では、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーと、こども家庭支援課の職員を講師に招き、スクールソーシャルワーカーとヤングケアラーについてお話しいただく予定になっております。

千葉県青少年補導員連絡協議会の活動についての報告です。県下一斉合同パトロールは、昨年度同様3月に実施予定です。9月27日に行われた、千葉県青少年補導委員大会は、来年度船橋市で開催予定となっております。広域列車パトロールについては、10月からの2か月間で行われました。隣接地域補導

関係者連絡会については、市川、習志野、八千代の3市と実施しました。来月には鎌ヶ谷市とも開催する予定になっております。

以上になります。

加瀬会長

ありがとうございました。青少年補導委員連絡協議会についての説明でございました。丹羽委員、何か補足ございますか。

丹羽委員

ありがとうございます。特に以前と変わったのは、女性の補導委員さんが、夜間の18時からの補導に参加されるようになったことです。やはり男女ともに働きに出ているという世の中を反映しているようで、昨晚ちょうどセンター補導がありましたけれども、その中でも男性が三方面のリーダーとして3名おり、それに合わせて女性も各方面3名ずつぐらいおりますので、本当にお仕事がお忙しい中を回っていただいています。今後も子供たちの見守りを少しでもできればと思っております。

補導の中で驚くようなことがあります。例えばショッピングセンターのゲームコーナー等で、やはり親御さんと本来一緒に居るべき未就学児の方が、うろうろしているようなことが実際にあります。心配になってお声かけをしてみたところ、黙って走っていくので、ついて行くと、パーテーションの向こう側のソファーにお母さんが休んでいました。本当に物騒な連れ去り事件等が心配なところですよ。

またその他にもレジ近辺で、小学生かも知れませんが、その弟さんと二人で遊んでいました。そこには親が見当たらなかったのも、店員さんに、「目配りしてください」とお伝えしてその場を離れました。大きなショッピングセンターとかは、公園のように小さい頃からずっとそこで過ごしている場なので、安心して過ごしているのかも知れませんが、そういった心配な状況があるというのが現状です。

あとは、夜公園を回ることもあるのですが、公園で高校生が危ない時間帯に遊んでいますが、自分のスマホを公園のテーブルの上に置きっぱなしで遊具で遊んだりしているので、「持ってかれちゃうよ」などと声をかけたりします。色々な犯罪が報道されている中で、子供たちがちょっと油断しているような部分もあるので、その辺を声かけしております。

研修会ですが、視察研修ということで八街少年院、それから市原青年矯正センターと、2か所回っておりますけれども、参加人数が多くて抽選せざるを得ないほど、熱心に活動していただいています。

もう一つご報告したいのが、おかげ様で、この令和7年をもちまして、青少年補導委員連絡協議会が設立50周年を迎えました。そして、この青少年センターも60周年ということで、昭和40年からスタートしていただいて、本当に長い間活動をしていただきました。本当にありがとうございます。本日出席していただいた委員の中にも、そのお祝いの会に出席いただけるということで、本当に感謝しております。諸先輩方の、特に加瀬会長も補導委員のOBになりますけれども、皆様方の歴史を振り返って、今後も補導活動へつなげる活力としたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

加瀬会長

はい、ありがとうございました。委員の皆様方、この件につきましてご質問等あればお受けいたします。何かございますか。大塚委員お願いいたします。

大塚委員

大塚です。この運営協議会の資料、大変大事な内容だと思います。将来を担う青少年の一番大事なところをここでやっていただいているということで、まず感謝申し上げます。ただ一つわからないのは、最後にあった、通所・訪問相談についてです。これは口頭で言っていただきましたが、なぜ資料として出なかったのかということです。この問題というのは、将来を担う青少年の問題であるはずですよね。そうであるならば、やはり市民の方々に大事だということを理解していただいて、将来の日本の、また船橋市の成長を図るために、この辺の活動をオープンにして、皆さんに何らかの形で情報提供してほしいと思います。

高田所長補佐

ご意見ありがとうございます。通所・訪問相談については、統計的には資料の4・5ページに載せてあります。詳細について、口頭での説明となってしまったことについては、個人情報保護の観点から、資料に残すのがなかなか難しい面もございます。ただし、ご指摘のとおり、委員の皆様に分かりづらい面が

あると思いますので、この辺については、また来年度検討させていただいて、委員の皆様によりわかりやすく伝わるように改善していきたいと思います。

加瀬会長

ありがとうございます。4・5ページのどこの部分の数字がそれにあたるのか、理解できないのですが、通所相談の数字というのはどこですか。

石毛副主査

4・5ページのところに各相談が月別の回数で載せてあります。延べ人数で書かせていただいているので、1人に対して何回も相談があったりもするので、その人数で計上させていただいております。

加瀬会長

わかりました。私もここだけ数字が載らないのかなと先ほど思いましたが、個人情報ということであれば仕方ないかなと思いますが、もし事務局の方でまた検討いただいて、ここの部分まででしたらなんとか載せられるというところがありましたならば、児童の状況について次回からよろしく願いいたします。

ただいまの運営協議会資料についての説明について、委員の皆様他にご意見ございますか。はい、ではこの件についてご理解いただいたということでよろしく願います。

丹羽委員

あくまでも可能だということであればということですが、例えば資料をお配りいただいて、会議終了後に回収するという形も一つの手段かなと思いますので、その時だけ見ていただいて、回収していただくというような方法もあるかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

加瀬会長

令和7年度成果と課題について、所長から説明をお願いいたします。

大橋所長

はい、よろしくお願いいたします。資料はございません。

青少年センターでは補導活動、相談活動、そして環境浄化・広報活動の3点について取り組んでいます。この3点について今年度の現段階までの成果と課題についてお話をさせていただきます。

はじめに補導活動についてです。今年度は青少年補導委員の委嘱替えの年度でもあり、新たに134名の方々に補導委員をお願いしました。各補導委員が自信を持って補導活動に当たれるよう、京葉地区少年センターの方を講師に招いての研修や、少年院の見学を行いました。今後も2月19日に市原青年矯正センターの見学、そして26日には、船橋市のスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの方とこども家庭支援課の方を講師に招いて、研修会を予定しております。こちらには丹羽会長のお力のもと、リモートでの参加も可ということで、ご家庭でもその様子を聞けるということで、大変数多くの方に研修会に参加していただけます。

センター補導については、子供たちの実態に応じて、場所や時間帯の見直しを行いました。夜間の補導も行っておりますが、市全体を見ても法令違反に当たる行為はほとんどありません。ただし、遅くまで遊んでいたり、店舗で騒いでいたりというような情報は頻繁に上がっておりますので、犯罪の未然防止のため、現場での声掛けはもちろん、学校や地区理事への情報提供を行いました。

課題としましては、学校やPTA、地域団体との連携が挙げられます。学校のPTA組織や、地域コミュニティが時代とともに変化し、補導委員の選出が難しくなっていること、そして学校における働き方改革の観点から、学校の職員が補導に参加しにくくなっていることなど、様々な問題があります。この先、学校やPTA、地域団体との連携をどのように維持・強化していくかが大きな課題となっております。

次に相談活動についてです。先ほども説明したとおり、不登校・登校渋りを主訴とする相談は、大きく減少しました。その分、通所してくる児童・生徒への支援をより丁寧に行ったり、非行問題行動に対する相談に迅速に対応したりすることができました。

皆様ご存知の一宮ふれあいキャンプですが、映像による紹介や各学校の努力により、今年度も多くの関係機関に関わっていない児童・生徒が参加したことが、成果であると考えております。さらにキャンプの期間中、関係機関の方々や、校長先生を始めとした学校の先生方が、子供たちの激励に足を運んでいただいたことは、児童・生徒にとっても励みとなりました。また、中学校の生徒

指導担当も、研修の一環としてキャンプに参加し、運営の協力を尽力していただきました。キャンプファイヤーでは、出し物を見せてくれて、大いに盛り上がり、参加した児童生徒たちも楽しい思い出や充実感を得て、その後の生活改善や、学校復帰への意欲を高める場となりました。

相談活動についての課題としては、小学生の問題行動の相談、訪問支援要請の増加が挙げられます。現在小学校2校、中学校1校に職員を派遣していますが、他にも6・7校支援要請が来ています。これらの全ての要請に職員を派遣することはできませんでしたが、連絡があった学校は様子を見に行き、校内での支援体制作りや、指導方法についての助言をさせていただきました。数字的にはまだこの後ももう少し上がるのではないかと考えています。ここ数日も、小学校の校長先生から支援の要請があり、一度見に行くことになっている案件も抱えております。

また、一宮ふれあいキャンプについては、この事業を小学校の先生方にもさらに周知していく必要性を感じています。今年度小学校の教育相談部から見学に来て下さった先生がいましたが、千教研船橋支会の関係部会とも連携を密にし、本事業を一層周知していきたいと思っております。

私の肌感覚の意見になってしまうのですが、私は小学校から青少年センターに来たものですから、やはり中学校職員との温度差はかなりあると感じています。ですから、知らないという学校管理職の先生がいなくなるように、周知をしっかりと行なって、各学校において、不登校、不登校傾向にある児童に一声かけてもらえるよう、今後も周知を強化していきたいと考えております。

最後に環境浄化・広報活動についてです。センター要覧の「あゆみ」、補導委員連絡協議会広報誌の「はばたき」、青少年センター便り「ふれあい」を計画どおりに発行することができ、活動を周知することにつながりました。また、SNSを用いた非行等が問題となる中、ネットパトロール等事業を委託している業者と連携を密にし、問題のある書き込みを各学校に報告したり、削除に向けてできる限りの対応をしたりしたことも、成果として挙げられます。毎月出している本センターの活動統計については、相談内容の分類項目を県に合わせることで、県への報告がスムーズになるとともに、県と市の相談状況の比較から船橋市の特徴をつかみやすくなりました。

課題といたしましては、ネットパトロール等事業における啓発活動が挙げられます。ネットパトロール委託業者から発行される啓発資料が、効果的に活用されるよう引き続き学校に促していく必要性を感じています。また委託業者によるネット利用の講演会を、1回しか実施できなかったことも課題です。実施した学校からは、「本校の実情に合わせた良い内容だった」との評価もいただ

いており、来年度はこの講演会を積極的に利用してもらえよう、さらに広報活動を強化していきます。

近年スマートフォン、SNS等の急速な広がりに伴い、子供たちの無制限な交友関係の広がりや、いじめ、性犯罪の被害といった問題が後を絶ちません。そのような現状を踏まえて、気配り目配り心配りを大切にしながら、機動力のある対応や、児童生徒等への寄り添った補導・相談活動を行ってまいります。

本年度も残すところ約2か月となります。現段階の成果と課題について挙げましたが、引き続き業務を進めていきながら課題を洗い出していき、次年度に繋げていきたいと思えます。

運営協議会委員の皆様には、来年度も引き続き当センターの所管業務にご理解ご協力を承りますようお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

加瀬会長

所長から7年度の成果と課題について、丁寧な説明をいただきました。ありがとうございます。委員の皆様何かご意見ご質問はございますか。

大野委員

所長の成果と課題の説明、どうもありがとうございました。相談の中の一宮ふれあいキャンプについて、私からももう少し補足させていただければと思います。

昔からこの一宮ふれあいキャンプがありました。参加の形態というのはその都度色々変わっていきましたが、今回関係機関に関わっていない児童生徒が参加できたことは、評価が高いかと思います。

このキャンプを経て、完全に学校に復帰できる生徒さんもいるだろうし、あるいは部分的に復帰できる生徒さんもいるだろうし、そういうところも私自身も経験してきましたものですから、このキャンプは本当に意義のある事業だと思っています。

それと、私、今中学校長会の生徒指導部の顧問を務めていますけれども、生徒指導主事は全校で26名いますけれども、ほとんどの生徒指導主事が参加をして、キャンプファイヤーの準備等で、子供たちとコミュニケーションをとりながらお手伝いをさせていただいております。本当に充実したふれあいキャンプになってきたと思っています。

ありがとうございます。

加瀬会長

ありがとうございました。本当に一宮のキャンプも長い間やっていますけれども、皆様の協力で本当にいい結果を残して、子供たちもいい経験をしていると思います。ありがとうございました。

私から一つ、丹羽委員、補導委員の視察研修ですけど、電車で行っていますか、バスで行かれていますか。

丹羽委員

研修会参加上限が30名ということで、ちょうどマイクロバスの定員28名と、センターの職員の方が公用車で2名ということになっています。また、市原ですと8万円以内ぐらいでバス代が収まるものですから、バスを使っております。

加瀬会長

先ほど、研修会の参加者を抽選で選んだということだったので質問しました。市原青年矯正センターも素晴らしい施設なので、ぜひ皆さんに見てほしいと思いました。

丹羽委員

1回目に抽選に外れた方は、2回目は必ず行っていただくような形にしております。またもう1年任期がありますので、今年もれた方は、優先的に行けるような形でやらせていただきたいと思いますと思っています。

加瀬会長

よろしくお願いいたします。それでは皆様から、今までのことを総合的にご意見ご質問がございましたらお受けします。

鈴木委員

民生委員の鈴木と申します。民生委員として、日頃から子供たちの見守り活動をさせて頂いております。スクールガードとしても毎日地域の小学校で活動

していますけれども、特に1年生とか低学年の子で、朝とても早い時間に学校に行く子をよく見かけます。朝7時ぐらいですかね、7時、7時15分ぐらいからもう学校に行かれて、ちょっと心配なのと、何かそれに対して検討とか対策があるというお話も聞いたので、もしわかる範囲内で結構ですけれども、教えていただければと思います。

大橋所長

実は、教育委員会の方では、放課後の子ども教室とかルームがありますけれども、それと似たような形で、朝の時間帯にやるという計画を立てている途中だと思います。要は誰が子供たちを見守るのか、それから全校でできるのかなど、細かいハードルがまだまだあるようですけれども、教育委員会としてはそのような動きになっています。

加瀬会長

はい、ありがとうございます。確かに、学校の昇降口が開く時間の20分、30分前に登校する子もいます。多分親が共働きだから一緒に出るのではないかなと思います。教育委員会の方でそういうお考えがあるということで、期待したいと思います。ありがとうございました。他にご質問はありますでしょうか。

佐原委員

P T A連合会の佐原です。資料の12ページの下の報告のところに、長期欠席児童については826名の報告がありましたが、そのうち関係機関に関わっていない児童が61.5%、508名いましたが、「校内教育支援センターやフリースクールとの関わりがあるケースも見られました」と記載があります。校内教育支援センターや、フリースクールとかに関わっていない児童は実際何人いらっしゃるのでしょうか。

高田所長補佐

ご質問いただいた件について、ただいま手元に数値が無いものですから、今確認をさせていただき、後ほどお答えします。

佐原委員

令和6年から校内教育支援センターが学校で始まったと思いますけども、PTA連合会では、不登校研修会を、毎年1回行わせていただいております。昨年度、今年度と、第1部に講演を行って、第2部で希望制の情報交換を行わせていただきました。昨年度、今年度と出られた保護者の方がいて、令和6年度の時に校内教育支援センターがまだ始まったばかりだから、学校に行っても開いてないなど、対応してもらえないと言っていました。しかし「今年は支援センターでやってるんです」というお話を聞いて、すごくほっとしました。大変だと思いますが、保護者もすごく不安になっていると思うので、しっかり寄り添うような形にしていだけたらと思います。

それと一宮のキャンプですが、うちの子も長年不登校でしたので、小学校の時に参加させていただいたことがありました。校長先生が夏休みのお忙しい中に来てくれたということが、子どもにとってはすごく嬉しかったようです。

加瀬会長

貴重なご意見ありがとうございました。他に委員の皆様方ご質問ありますでしょうか。

丹羽委員

一つだけ情報ですけど、一宮キャンプですが、昔は「治療キャンプ」と言われていたそうです。それが1982年になって、「ふれあいキャンプ」と名前が変わったようです。本当に、柔らかい、いい名前だと思います。

加瀬会長

ありがとうございました。それでは他にご意見ご質問が無いようでございます。本日の議題これで全て終了いたしましたので事務局へお返しいたします。

ありがとうございました。

【議事終了後】

高田所長補佐

先ほど、佐原委員からご質問いただいた件について、数字を確認しましたので、ここでお答えします。

関係機関に関わっていない児童508名のうち、校内教育支援センターに関わっている児童は297名、フリースクールに関わっている児童は33名ということです。

佐原委員

ありがとうございます。

議事概要承認

令和7年度 船橋市青少年センター第3回運営協議会

署名人 大野 等